1．3 善光寺初詣集会

参拝客に医師・歯科医師らが安保法制反対を訴える

１月３日、長野市善光寺周辺にて善光寺初詣集会が行われ、長野協会からは鈴木会長と事務局が参加した。主催は「いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉関係者の会」。

この会は本田宏氏（外科医・NPO法人医療制度研究会副理事長）や伊藤真美氏（花の谷クリニック院長 ）などの呼びかけにより結成され、現在の賛同者は医療関係従事者や市民を含めると合計8661名にのぼる。

今回の集会は安全保障関連法の廃止を求めるために、次期参議院選挙で憲法改正に突き進む安倍政治を一刻でも早く終わらせる必要性を訴え、善光寺初詣集会への参加が呼びかけられた。集会には本田氏らをはじめ、県内外から医師・歯科医師、医療関係従事者など約60人が駆け付け、署名活動やリレートークを行った。

プラカードをかかげ、現政権の政治を終わらせようと訴えた

リレートークで鈴木会長は、「医療費は小泉内閣のときから下げられている。医療費を上げてくれと言っているのではなく、私たちは患者さんの窓口で支払うお金を下げてほしいと主張している。以前は無料だったのがどんどん上がっているのは、国がお金を出さないからである。一方軽減税率が決まったが、財源はまだ決まっていない。直接命にかかわる医療にお金を出せないが、選挙目当てのばらまきに対してはお金を出すという安倍政権の運営の仕方は間違っている。自公で三分の二を獲得して、憲法まで変えようとする政治には断固反対したい。」と主張した。

善光寺の宿坊の住職もスピーチに駆けつけ、「個人としては、安全保障関連法の廃止を求める。私はこれまで自民党支持、保守政治賛成という立場であったが、昨年の安保法案成立の暴力的な状況を見て異常だと感じるようになった。

第二次世界大戦の時、仏教界では表立って反対することができなかった。それどころか積極的に加担した部分もあり、仏教精神と全く相反する結果となった。なぜ絶対的な平和を願う仏教者がこれに抗えず戦争に突き進んだのかと常々疑問に思っていたが、昨年の状況を見て、なるほどこれと同じ状況が第二次世界大戦と前に行われていたのだと思った。私たちはもちろん戦争を望んではいないし、まさか戦争になるとも思ってもいない。しかし、気が付いたらそういう方向になっていた、というのが戦争前の状況であったのであろうと、まるでデジャビュを体験するような気持ちになった。

安倍首相は戦後70年談話で『今まで十分戦争の反省をしてきたのだから、若い世代には反省させるのはやめさせたい』と述べたが、私は過去の戦争に対して反省した覚えはない。それどころか、日本兵が中国や南の島々で何をしてきたのか全く知らなかったので、反省をしたことがなかった。

よく政治家は『木を見て森を見ず』と言うが、森を見て木を見ないから命の尊さが分からない。昨年“蟻の兵隊”という映画を自主上映をし、日本兵が中国の農民の方たちを練習台として殺していた事実を知り、殺された中国の方の気持ちを考えたらいくら謝っても反省しても足りないと思った。私たち世代はこれらの歴史を知らずに育った。今からでも遅くない。この歴史を知って、反省をしなければならない。」と主張した。

安保法制に反対する高校生の団体であるティーンズソウルのメンバーもマイクを握り、「日本は戦争において加害の国である。今までの過ちを二度と繰り返さない誓いを憲法９条に掲げたのではないのか。再び加害の国へと向かわせる安保法制に反対し、安倍政権の退陣を要求します。」と力強く訴えた。

このほかリレートークには呼びかけ人の本田先生をはじめ、ママは戦争しないと決めた実行委員会、各地の議員がマイクを手に取り安保法制の反対を訴えた。

当日の様子は「いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉関係者の会」のHP（http://heiwa-inochi.sakuraweb.com）に動画が投稿されているので、ご参照いただきたい。

通行人に訴える鈴木会長

本田 宏先生 講演のご案内

２月６日に長野市で本田先生を招き長野市にて講演していただく。主催は長野県社会保障推進協議会。

日時：２月６日（土）
　　１３：３０～１５：３０
　　（開場は１３：００）
会場：長野市生涯学習センター
　　大学習室１
演題：『本当の医療・介護崩壊はこれからやってくる』
入場無料、どなたでも参加できます。詳しくは協会HPを参照。

県国保係との懇談

短期証の実態把握や運用基準の明確化を求める

県「国保制度改革で短期証の運用も検討したい」

長野県社会保障推進協議会（以下「社保協」）の国保部会は12月16日に、国保の短期被保険者証（以下「短期証」）の運用を中心に県健康福祉部と懇談を行った。社保協からは湯浅事務局長、保険医協会事務局、民主医療機関連合会（以下「民医連」）のソーシャルワーカーなど総勢14名が参加し、県からは健康福祉部健康福祉政策課国保係２名が対応した。

保険医協会のアンケートでは、長野県の短期証は他県の調査と比較しても有効期限が１か月と短いものの割合が多いこと、市町村窓口に留置きとなり手元に保険証が届いていない問題、今回調査で市町村によって運用にばらつきがあることが判明したことなどを説明した。

民医連は短期証の受診実態調査をもとに、短期証発行世帯は低所得者が多く保険料の支払が困難な実態があること、短期証で受診している患者の多くが慢性疾患を抱えていること、治療中断が命にかかわる慢性腎不全で人工透析治療の方にも有効期間１か月の短期証が発行されている事例、保険料を払わない人が悪いといった行政の不誠実な対応により市町村窓口での相談を躊躇している事例など報告した。

懇談では石川県では窓口留置きにより治療が遅れたため死亡事例が発生したことを受け県が市町村に通知した結果、長期の留置きが改善され有効期間１月の短期証も減少したことを例に県の見解を質した。県担当者は運用については機械的に交付するのではなく滞納者の状況に応じて判断することになっており、留め置きも長期とならないように市町村への助言をしっかりと行いたいと回答した。

社保協からは医療機関に受診できるのはまだ良い方で保険証が手元にないために受診抑制が潜在的に起こっている可能性もある。不幸な事例が長野県で生じないよう実態を把握するとともに短期証の発行の運用基準などを適正かつ明確にすべきだと訴えた。県担当者は国保制度改革の中で都道府県には事務の効率化などが求められており、そうした中で短期証の運用についても検討課題にしたいと回答した。

電話相談26件に対応

保険でより良い歯科医療を長野連絡会

保険でより良い歯科医療を長野連絡会（以下、保険でより良い長野連絡会）は１月11日、歯科医師による「歯のなんでも電話相談」を開催し、県下26人（北信11，東信2，中信9，南信4）からの相談があった。相談を担当したのは連絡会の構成団体の県保険医協会の歯科医師５名。

対応にあたる歯科役員

相談内容は、歯冠修復・欠損補綴13件、歯周疾患5件、インプラント2件、歯科矯正が1件、他5件などで、概ね回答には満足の様子だった。

相談内容と対応については例年通り概要を本紙で紹介の予定。